※組合使用欄														
常務理事	事務長	部 長	課長	係 長	C/P									

健康保険 育児休業等取得者申出書申出書(新規・延長)/終了届

令和	口 年	月	日提出	1	_														_				
	健康保険															受付印							
	事業所記				П																		
提	厚生年金保 事業所整理証																						
出	事業原	斤一																					
者	所在地	也																					
記入	事業原																						
欄		尓																					
	事業主														1	社会保	険労	務士記	載欄				
	電話番号																						
新規	新規申出の場合は共通記載欄に必要項目を記入してください。 																						
延長・終了の場合は、共通記載欄に育児休業取得時に提出いただいた内容を記入のうえ、A.延長 B.終了の必要項目を記入してください。																							
	被保険者		厚生年金 個人番号																				
	整理番号		整理番号																				
共	③ 被保険者 氏名		 j+				(名)			4) 5.昭和 被保険者 7.平5 生年月日 9.令和		3和		年	月	B	⑤ 被4	 R険者	1.男				
通記												(名							生別	2.女			
載	6	フリガナ	+													年	月	日					
欄	養育する子の氏名	(氏)		(名)							養育する 生年月		9.余	和									
										177													
新	® 区分	•	1.実	* 「2.その他」の場合は、						9.令和		年 月		月		(-	予定)年月	日の翌	F開始年月日」と「⑪育児休業等終了)翌日」が同月内の場合≫)育児休業等取得日数欄と⑬就業予定日				
規				2.その他 外)も記入してください。 (実子以外)						3.1314						4	数欄を必ず	記入し	てくださ	٠١٠.	喇と(1930)来 こ場合は、		
申	⑩ 育児休訓	年月				1	日 育児休業等終了				年			月	П	1	休業等開始	年月日	開幌に、初	回の育児の	た場合である。 大業等開始: 日欄に最終	年月日	
出	開始年月日		9.令和	9.令和					(予定)年月日		9.令和								了 (子	定)年月	日を記入の	かうえ、C.	
	(2)				日	(13)				E	14						(5)						
	育児休業	- 13 1/11.					就業予定日数			パパママ育休プラス該当 3 のしてくた (** パパママ育休プラスに該当する場合 同してくた													
終-	7予定日を延			».iX d		月日の翌日	が同月内の	り場合のみ記	入してください。														
Α					年	F]	П				*						(予定)年 月日」と同			⑰ 変更	後の	. E
延		6 育児休業等終了 (予定)年月日											更後			取得日数欄		1 参旧体类学 1					
長予定	L Eより早く育	引用休業	┃ €を終了	゚した	場合	※必	ず共通	記載機	も記入してく	ださい			(\)	/201	١,٥						以待	日数	
В	18 育児休美	業等			年	F	3	日				*						翌日」が「 場合は、@			⑨ 変更		В
終了	終了年月	月日	9.令和										育児	休業等	取得	日数欄も	記入	してくださ	٠٠٠. تار			木業等 日数	
	了児休業等開	開始年月		育児	休業	等終了	7 (子	定)	年月日の	翌日」カ	同月内な	いつ	复数	回育	児休	業等を	を取る	得する場	合	※必ず共		<u>ロ</u>	ください
	^② 育児休業等		9.令和	,	年	F	3	日	^組 育児休業	等終了	9.令和		年	1	月		22 F	引用休業	等	日	② 就業予	定口数	日
С	開始年	月日	9. 1341						(予定)	年月日	9. 13/11							取得日数	久		13/15 × 1,	足山奴	
育	29 育児休	業等	- 0		年	F	1	B	^② 育児休業	 等終了	- 0.5-		年		月	B	26 <u>.</u>	 引児休業	等	B	② +\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		В
休等	2 開始年	月日	9.令和						(予定)	年月日	9.令和							取得日数	久			定日数	
取	® 育児休:	——— 業等			年	F	3	日	²⁹ 育児休業	 等終了			年		月	B	30	 引児休業	等	B	31)		B
得中	3 開始年		9.令和						(予定) 年月日		9.令和						取得日数				就業予	定日数	
内訳	^図 育児休	坐 等			年]	日	33 育児休業	等終了			年		月		34 ₌	三 引児休業	笙	日	35)		日
	4 開始年月日	-	9.令和]				(予定)	年月日	9.令和							取得日数			就業予	定日数	
			1					1 I															

この申出書は、「1 歳未満の子を養育するための育児休業」(「出生時育児休業」を含む)、「保育所待機等の特別な事情がある場合の 1 歳から 1 歳 6 か月に達するまでの育児休業」、「保育所待機等の特別な事情がある場合の 1 歳 6 か月から 2 歳に達するまでの育児休業」、1 歳から 3 歳に達するまでの子を養育するための育児休業に準ずる休業」を取得した場合に提出していただくものです。

- 「出生時育児休業」とは、子の出生後8週間のうち最大4週間について、取得することができるものです。「出生時育児休業」においては、労使で事前調整したうえで休業期間中に就業することを可能としており、その就業する予定の日数を「就業予定日数」といいます。
- この申出により保険料の免除を受けられる期間は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく 育児休業等期間に限ります。原則、事業主等は労働者にあたらず、この法律に基づく育児休業等は取得できないため、申出はできません。
- この申出は、育児休業等開始年月日から、育児休業等終了後1月以内(例:終了日が3月31日の場合は4月30日まで)の間に提出してください。
- 標準報酬月額にかかる保険料が免除となるのは、原則、育児休業等開始年月日の属する月分から、育児休業等終了年月日の翌日の属する 月の前月分までとなります。
- 育児休業等開始年月日の属する月と育児休業等終了年月日の翌日が属する月が同一の場合には、当該月内で合計 14 日間以上の育児休業 等を取得しているときに限り、その月の標準報酬月額にかかる保険料が免除となります。
- 育児休業等開始年月日から1月を超える育児休業等を取得した場合に限り、育児休業等開始年月日の属する月から育児休業等終了年月日の翌日が属する月の前月までに支払われた賞与にかかる保険料が免除されます。

記入方法 次の事項に注意の上ご記入ください

提出者記入欄 : 事業所整理記号は、新規適用時または名称・所在地変更時に付された記号をご記入ください。

<共通記載欄> ①~⑪は必ず記入してください。⑫~⑭は該当する場合は必ず記入してください。

① 被保険者整理番号 : 資格取得時に払い出しされた被保険者整理番号を、必ずご記入ください。

② 個人番号 : 本人確認を行ったうえで、個人番号を記入してください。基礎年金番号を記入する場合は、基礎年金番号通

知書等に記載されている 10 桁の番号を左詰めで記入してください。健康保険組合への届け出の場合は、記

入は不要です。

③ 被保険者氏名 : 氏名は住民票に登録されているものと同じ氏名をご記入ください。フリガナはカタカナで正確にご記入くだ

さい。

④ 被保険者生年月日 : 年号は該当する番号を○で囲んでください。生年月日は下図を参照しご記入ください。

⑥ 養育する子の氏名 : 氏名は住民票に登録されているものと同じ氏名をご記入ください。フリガナはカタカナで正確にご記入くだ

さい。

⑧ 区分 : 被保険者の実子である場合は「1.実子」を○で囲んでください。被保険者の養子である場合は「2.その他」

を○で囲んでください。

⑨ 養育開始年月日(実子以外): 「⑧区分」で「2.その他」を選択された場合、その養子である子の養育を開始した日付を記入してください。

⑩ 育児休業等開始年月日 : 被保険者が養育のために休業する期間を記入してください。被保険者が女性で実子を養育する場合は、もっ

とも早い育児休業等開始年月日は原則として、子の生年月日の翌日から起算して 57 日目となります。養子 を養育する場合は、養育開始年月日を記入してください。「A.延長」「B.終了」の届出をされる場合は、当該

延長または終了にかかる育児休業等の申出時の開始年月日を記入してください。

⑪ 育児休業等終了(予定)年月日: 育児休業等終了(予定)年月日を記入してください。なお、育児休業等の取得区分に応じて、1歳(パパマ

マ育体プラスに該当する場合は1歳2か月)、1歳6か月、2歳、3歳に到達する日以前の日付を記入してください。育児休業等終了(予定)年月日に引き続き、別の取得区分の育児休業等を取得する場合には、延長届として提出してください。「A.延長」「B.終了」の届出をされる場合は、育児休業等の申出時の育児休業等

終了(予定)年月日(本申出の前に延長の申出をしているときは、延長後の育児休業等終了(予定)年月日)

を記入してください。

⑫ 育児休業等取得日数 : 「育児休業等開始年月日」から「育児休業等終了(予定)年月日」までの日数(出生時育児休業にあっては

「就業予定日数」を差し引いた日数)を記入してください。

③ 就業予定日数 : 同月内であって、「出生時育児休業」ではない場合には、「0日」と記入してください。なお、就業予定期間

を時間単位で定めた場合は、期間内の就業予定時間数を一日の所定労働時間数で除した数(小数点以下切り

捨て)を記入してください。

⑭ パパママ育休プラス該当区分: パパママ育休プラスに該当する場合は、チェックをしてください。パパママ育休プラスとは、父母ともに育

児休業を取得する場合、育児休業取得可能期間を子が1歳から1歳2か月に達するまでに延長する制度です。なお、父母1人ずつが取得できる休業期間(母親の産後休業期間を含む。)の上限は1年間となります。

<A.延長> 育児休業等取得者申出書の期間を延長される場合は、共通記載欄①~⑭を記入のうえ、⑯を記入してください。⑫、⑬及び⑰は同月 内の育児休業等の場合のみ記入してください。この場合でも⑳~⑮の記入は不要です。

(6) 育 児 休 業 等 終 了 : 変更後の終了予定年月日を記入してください。今回延長申請する育児休業等の取得区分に応じて、1歳(パ (予定)年月日(変更後) パママ育休プラスに該当する場合は1歳2か月)、1歳6か月、2歳、3歳に到達する日以前の日付を記入

してください。

<B.終了> 申出の際に記入された終了予定日より早く育児休業等を終了した場合は、共通記載欄①~⑭を記入のうえ、⑱を記入してください。 ⑫、⑬及び⑲は同月内の育児休業等の場合のみ記入してください。この場合でも⑳~⑮の記入は不要です。

® 育児休業等終了年月日 : 実際に育児休業を終了した日付を記入してください。育児休業等取得申出の際に記入した終了予定年月日と 実際の終了年月日が同日の場合や、育児休業に引き続く『産前産後休業取得申出書』を提出する場合には、

育児休業等終了届の提出は必要ありません。

< C.育児休業取得内訳> 「育児休業等開始年月日」と「育児休業等終了(予定)年月日の翌日」が同月内で、かつ複数回に分割して取得する場合のみ記入してください。

⑩ 育児休業等開始年月日 : ⑩「育児休業等開始年月日」を参照してください。

② 育児休業等終了 (予定) 年月日: ③ 「育児休業等終了 (予定) 年月日」を参照してください。

②② 育児休業等取得日数 : ②②「育児休業等取得日数」を参照してください。

② 就業予定日数 : ③「就業予定日数」を参照してください。

お知らせ

保険料の免除期間中も健康保険・厚生年金保険の被保険者資格が存続しているため、標準報酬月額に基づき、傷病手当金の支給の計算及び将来の年金額の計算が行われます。賞与保険料が免除される場合も、標準賞与額として決定し将来の年金額計算等に用いられるほか、健康保険の年度累計額に算入されるため、賞与支払届の提出が必要です。

● 原則、育児休業等終了日の翌日が属する月分から保険料が発生します。育児休業等終了後に受ける報酬が、従前の標準報酬月額と比較して変動があった場合は、『育児休業等終了時報酬月額変更届』『養育期間標準報酬月額特例申出書』を提出することができます。